

令和4年度事業報告の件

令和4年度三重県司法書士会事業報告

第1 はじめに

【コロナ禍における対応】

日本国内で新型コロナウイルス感染症は、その感染が国内で初めて確認されてから3年が経過しました。「第8波」の収束経緯等を見ながら、政府は、令和5年5月8日にそれまでの「2類相当」から季節性インフルエンザなどと同じ「5類」に移行する決定をし、またマスクの着用については、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本とし令和5年3月13日から適用されました。

しかし、昨年度は、「第6波から第8波」と感染者数が増加の一途を辿ったのが現実であり、日本経済や社会生活全体に影響を及ぼし続けました。

三重県司法書士会（以下、「本会」という。）においても、会員の安心・安全を第一に考え、3の密（換気の悪い密閉空間・多数が集まる密集場所・間近で会話や発声する密接場面）を避けるため研修や理事会等についてはWebで、相談会等については電話相談を原則とし、一部面談相談を行いました。

なお、新型コロナウイルスが確認された3年前は、これだけ長くこうした対応が続くとは考えていませんでしたが、昨年の夏ごろから、会議や研修、相談会等について感染対策をしながら通常の形で再開することも重ねて検討しました。

【法改正等】

昨年7月8日安倍晋三元首相が、奈良市の近鉄大和西大寺駅前で参院選の街頭演説中、背後から近づいた無職の男に銃撃され死亡するという事件があり、世界中に衝撃を与え、各国から弔意が寄せられました。9月27日には東京「日本武道館」で安倍氏の国葬が営まれ、岸田首相ら「三権の長」や皇族方、海外要人が参列しました。

このような中、秋の臨時国会において、FATFからの要請である犯罪収益移転防止法（以下、犯収法という。）の改正が行われました。この改正によると犯収法第4条と第8条が司法書士の業務に影響を及ぼすものとなりました。特に犯収法第8条から令和5年度の全国司法書士会の定時総会において各司法書士会の会則の一部改正（特別事件報告の追加）に着手することとなりました。これに伴い、本年度は、財務省・法務省・日司連で犯収法への対応及び会則改正や本人確認等のガイドラインの策定や特定事件報告書の見直しが決定しています。

なお、開始時期については、令和6年4月1日に予定されています。

【150周年・相続登記促進事業】

昨年は司法書士制度150周年を迎えるにあたって、連合会では各ブロックにおいて、女優の高橋恵子氏をイメージモデルとして採用し、各地で150周年イベントとして「相続登記は司法書士」を掲げ、基調講演やパネルディスカッションや相談会が開催されました。

同時に連合会から相続登記の促進事業を全国の司法書士会に協力を呼びかけ、本会において

も、ホームページへ高橋恵子を採用し、本年2月、150周年記念事業として県下一斉電話相談会を開催したところ、広報効果も相まって100件近い相談があり、総呼数は500件を超える反響でした。

また、中部ブロック会事業として、テレビCMを本年1月～2月限定で放映いたしました。

【リーガル三重支部との連携】

リーガル三重支部とは令和4年度も研修事業を共催で行い、また理事会等では毎回報告を頂くなど、1年間互いの情報交換をしてきました。また津家庭裁判所との協議においても本会及びリーガル三重支部と共に参加し、対応等方針を検討しました。

また、リーガルサポート本部において財政及び組織の改革を令和5年度から開始されることから、リーガル三重支部の事務委託料については検討を重ねた結果、リーガル本部の提案どおりで事務委託契約を締結しました。

【政治連盟等との連携】

三重県議会、与党及び野党に対する要望を政治連盟（新谷会長）及びリーガル三重支部（岡本支部長）らとともに行いました。

本会からは、相続登記申請の義務化に伴い、多くの市民の不安感を払しょくするために県及び市町役場内に司法書士と連携した相談ブースの設置や、戸除籍謄本等の郵送請求に対して速やかな対応を要望しています。

昨年の国政等の選挙候補者及び選挙後の議員対応については、政治連盟とともに行いました。

【三重県司法書士会館への対応】

昨年度、会館への苦情等からストーカー的に会館を訪れる方等への対応及び、長い時間、職員の日常業務が滞る事態や大声で恫喝に近い行為が発生したことから、会員の皆様には誠に御不便をおかけしますが、本年4月から会館入口は常に施錠した状態とし、新たにインターホンを設置しましたので、会館へお越しの際はインターホンを使用していただき、司法書士名及び御用向きを伝えていただければ職員が会館入口を開錠することにいたしました。

また昨年来の課題である三重県司法書士会館は、昭和63年8月新築以来、本年で築35年を迎え、ここ10年ほどは老朽化により多くの修繕箇所が見受けられます。

今までは費用が多額にならない程度に修繕を行ってきましたが、いよいよ高額な修繕箇所が増え、また、使用部品等は既に生産中止となり修繕ができずに新たに切り換えを迫られているのが現状です。

そこで、昨年度は、三重県司法書士会館を現在の会館建物と同程度の建物に建て替える場合（約2億円以上の予算組が必要）、また現在より小規模の建物に建て替える場合（費用を少額におさえる）、大修繕（会館特別会計修積立金の範囲内）、或いは現在の会館を手放して賃貸物件に移転する場合など検討しました。また、会館全体の耐震審査を行いその審査結果によると、耐震補強が急ぎ必要な部分は全体の2～3ヶ所との診断を受け、想定していたよりは建物全体の傷みは小さく、「耐震補強の工事を完了すればむこう約20年は耐震的には利用可能」との報告を受けました。

結論として、三重県司法書士会館は、現状のまま耐震工事及び不具合の部分並びに会館の現在地におけるハザードマップ等により大規模災害への対応も視野に入れ、会館特別会計修繕積立金の範囲内で大修繕を行う方針で今年度検討いたします。

会員の皆様からは、多くのご意見等を賜り有難うございました。

【苦情等への対応】

昨年度においては、多数の苦情が本会並びに法務局に持ち込まれました。中でも本人確認等の苦情が多く見受けられたことから、各会員が本人確認等の業務の在り方を再点検していただくとともに、先般の改正犯収法第4条においては、新たに取引時に確認する事項が設けられている関係から、本人確認等に関する検討を行いました。

また、苦情対応の強化を図るため、連合会に講師派遣を依頼しリスク・クライシス研修を行うとともに、苦情等の情報を役員間で共有し、初期対応について検討しているところです。

なお、苦情等担当の役員並びに職員については、日常業務を離れ、相当長い時間苦情対応をしていただきありがとうございました。

また、懲戒請求により綱紀調査委員会に係る案件も増加傾向にあります。

懲戒請求は、「何人も」行うことができ、原則として、司法書士法、司法書士法施行規則、日本司法書士会連合会会則及び司法書士会会則等に違反した場合ですが、これらの法律や会則等個々の条項には直接違反していない行為でも「司法書士の品位を損なう非行」に該当すれば懲戒の事由になりますので、職務の内外を問わない点に注意が必要です。

なお、綱紀調査委員会並びに量定意見小理事会の委員の皆様には、多大なご負担をいただき誠にありがとうございました。

司法書士倫理が改正され、本年4月1日から施行された司法書士行為規範について具体的な業務に関する項目が新たに追加されています。そこで、会員や補助者の皆様が十分に理解していただけるよう研修会を開催しました。

第2 通常報告

事業執行にあたっては、各部に部長及び副会長を配置し、各委員会には担当理事を配置し、それぞれに付託された事業の執行を行った。

特定部門・各委員会等の設置状況及び構成員等は別紙（資料Ⅰ 各部・各委員会名簿一覧）掲載のとおりである。

令和4年度の事業報告は以下のとおりである。

総務部

〔 堀木博貴、後藤慶法、笠原文比古、柴田良彦、
古市英也、坂尻憲二 〕

1. 三重県司法書士会の規則・規程・指針等の改正作業等
 - (1) 14 司法書士総合相談センター運営規程 R4. 5. 28 一部改正
 - (2) 26-1 三重県司法書士会会員の業務の引継ぎに関する運用規程 R4. 9. 7 新設
 - (3) 14 戸籍謄本・住民票の写し等の職務上等請求書に関する規程 R5. 2. 14 一部改正
2. 司法書士会館内の新型コロナウイルス感染症対策の検討・実施
3. 会員専用ページの管理・運用
4. 司法書士業務賠償損害保険契約の締結
5. 職務・会務に関する問い合わせの対応

財務部

〔 山中一人、村木大真、仲田智哉、杉野勇二、中山文博、船橋慎二 〕

事業計画に基づき、会財務の健全性を維持するため以下のとおり種々の確認、検討を行った。

1. 予算収入の状況及び執行状況の把握と検討
 - (1) 効率的な予算執行のため、定額会費等の収入状況及び毎月の支出状況を確認し、適切な予算執行に努めた。
 - (2) 適正な予算執行を図るため、各部各委員長等へ執行状況等の提供を適宜行った。
2. 財務内容の検討
 - (1) 一般会計及び会館特別会計の安定的な会財務運営に資するため、毎月の決算書等を確認し、年度末の決算書等により年間における財務内容の検討を行い、健全な資産の維持に努めた。
 - (2) 効率の良い事業執行と支出の抑制のバランスを堅持しながら、以下の財務運営を行った。
 - ① コロナ化を契機として、各部各委員会の開催方法が現実の出席から、ZOOMなどを利用したWeb出席に変化してきたことを契機として旅費日当規定の改正を行った。
 - ② インボイスへの対応
主に会費以外の収入に対し、消費税の課税対象となることから、インボイスの登録、経理事務の対応、領収書の様式変更の対応、会員への周知を行った。
 - ③ 各種用紙の販売価格の検討
原材料費等の高騰により、仕入れ原価も値上げがなされ、郵送料も値上げがされた。これに加え、販売手数料がインボイスの対象となり、各種用紙の販売価格の検討をせざるを得ない状況となってきたため、販売価格の改定を行った。
3. 会館の修繕等
 - (1) 会館及び付帯設備の定期的な保守点検・修繕等を例年通り行った。
 - ① 貯水槽清掃点検
 - ② 消防設備の点検
 - ③ 会館エレベーターの保守（令和4年5月、9月、令和5年1月）
 - (2) 会館の耐震診断
今後の会館の維持管理のありかた等について検討するため、以下の保守及び耐震診断を行

った。耐震診断については、補強工事を要する所が1箇所あるが、補強工事をする事により、今後20年は大丈夫との結果であった。

研修部 (諸岡伸亮、岡村光洋、清水 誠、中川雄介、中村亮太、
村上眞吾、和氣愛子、中川 幸、濱田憲治郎)
民法改正対策グループ 玉置善人、前川幸久、濱田憲治郎

令和4年度は事業計画に基づき、以下の通り事業を行った。

1. 会員研修・単位制

令和4年

- 7月28日(木) 午後6時～午後7時30分 集合および視聴通信研修(ZOOM)
「相続土地国庫帰属法・改正不動産登記法」
- 8月27日(木) 午後1時～午後4時20分 視聴通信研修(ZOOM)
「養育費実務の基礎～取り決めから強制執行、情報取得手続きまで～」
「生活困窮者が生まれる社会的背景」
- 9月10日(土) 午前10時～午後4時50分 視聴通信研修(ZOOM)
「成年後見オータムセミナーみえⅠ」
- 10月 1日(土) 午後1時～午後5時 集合および視聴通信研修(ZOOM)
「不動産登記訴訟の考え方と実務 ～抹消登記手続・所有権移転登記手続～」
- 10月 8日(土) 午前10時～午後4時10分 視聴通信研修(ZOOM)
「成年後見オータムセミナーみえⅡ」
- 10月15日(土) 午後1時～午後5時 集合研修
「リスク・クライシスコミュニケーション研修」
- 11月12日(土) 午前10時～午後5時10分 視聴通信研修(ZOOM)
「成年後見オータムセミナーみえⅢ」
- 11月19日(土) 午後1時～午後5時 視聴通信研修(ZOOM)
「司法書士による農業支援の実務」「司法書士による事業承継の実務」
- 12月10日(土) 午後1時～午後3時30分 視聴通信研修(ZOOM)
「外国投資家による投資についてー外為法に基づく対内直接投資審査制度ー」
「FATF対応と司法書士執務～現状の把握とあり方を考える！～」

令和5年

- 1月28日(土) 午後1時～午後5時 集合および視聴通信研修(ZOOM)
「不動産登記訴訟における訴訟物と要件事実」
- 2月17日(土) 午後6時～午後7時30分 集合および視聴通信研修(ZOOM)
「～日々の相談でも役立てたい～ 相談員研修」
- 3月18日(土) 午後1時～午後5時 視聴通信研修(ZOOM)
「司法書士行為規範」「司法書士会会則変更(特別事件報告書関連)について」

2. 会員研修・年次制

令和4年 9月 3日 午後1時~午後5時 集合研修 (DVD 教材有り)
9月 4日 午後1時~午後5時 集合研修 (DVD 教材有り)

3. 新人研修・配属研修

令和4年 4月19日から6週間 1名配属
8月29日から6週間 1名配属
令和5年 2月 1日から6週間 1名配属

4. 新入会員研修プログラム・名簿登載要件研修

令和5年

2月 4日(土) 午後1時から午後5時 事前課題および集合研修
「相続登記の実務」「職務上請求について」

2月25日(土) 午後1時から午後5時 事前課題および集合研修
「株式会社の設立登記の実務」「役員変更登記の実務」

3月25日(土) 午後1時から午後4時 事前課題および集合研修
「不在者・相続財産管理人選任申立て」

5. 部会

令和4年 7月27日 (ZOOM)

11月30日 (ZOOM)

令和5年 3月14日 (ZOOM)

6. 民法改正対策グループ打合せ会

なし

7. 研修会 DVD レンタル事業

利用者33名

8. その他

令和4年6月20日 研修履歴情報更新

令和5年1月27日 Legal Garden 更新

広 報 部

〔 日々野正英、成田 剛、藤田 卓、前川明彦、中川雄介、
三崎雅広、安川浩二、西岡 遼 〕

1. 広報事業 (対外広報)

(1) 大学生向け制度広報の実施

三重大学の協力を得て、下記のとおり、大学生向けに司法書士業務を紹介する講義を行った。参加した学生は4名であったが、予定時間を延長するほど活発に質問してもらい、学生の本音も垣間見えた充実した講座となった。

日 時：令和4年12月9日16時20分~17時50分

講義名：「司法書士のお仕事紹介講座」

講師：中川雄介会員（津支部）、藤田卓会員（四日市支部）、
小泊真麻会員（四日市支部）

(2) 中日新聞協賛広告の実施

今年度も、中日新聞の協賛広告を実施した。今期は115名の会員から協賛を得て、令和5年2月11日（土）の朝刊に1面広告を掲載した。

(3) 令和4年8月7日全国一斉「相続・遺言」相談会の実施

司法書士制定150周年記念事業の一環として、日本司法書士会連合会との共催にて、下記の通りの電話相談会を実施した。当会では、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、電話のみの相談会としたが、102件の電話相談が寄せられた。電話相談の件数としては、全国でトップの件数となった。

「全国一斉『相続・遺言』相談会」

日時：令和4年8月7日 10時00分～16時00分

方法：フリーダイヤルによる電話相談（8回線）

共催：公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート三重支部

三重県青年司法書士協議会

(4) 令和5年2月26日相続・遺言に関する県下一斉電話相談会の実施

司法書士制定150周年記念事業の一環として、当会独自の事業にて、下記の通りの電話相談会を実施した。新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、面談はせず、電話のみの相談会とした。本相談会では新聞折り込みチラシを作成し、県内約18万5000世帯に広報を行ったところ、75件の電話相談が寄せられ、相続・遺言に関する市民の関心の高さが伺えた。

「相続・遺言に関する県下一斉電話相談会」

日時：令和5年2月26日 13時00分～16時00分

方法：フリーダイヤルによる電話相談（19回線）

共催：公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート三重支部

後援：津地方法務局

(5) その他

- ①各支部と協力して、相談会または市民向け広報誌への掲載等の広報活動を実施した。また、支部広報活動費の一部を本会より支援し、広報活動の拡大に努めた。
- ②ホームページの維持管理に努めた。
- ③法定相続情報証明制度・遺言書保管制度に関するリーフレットを、金融機関等に配布、周知に努めた。

2. 広報事業（対内広報）

(1) 速報みえの発行

理事会議事概要報告、新入会員紹介及び広報部活動報告を内容として、計6号を発行した。

3. その他の事業

(1) 既存事業の見直し

本年度実施した各事業について、その内容について協議し、次年度以降の開催の有無や内容について協議を進めた。

(2) 部会の開催

今年度は下記の日程で部会を開催した。

第1回	令和4年	4月	6日	司法書士会館
第2回		5月	17日	Web会議
第3回		7月	12日	Web会議
第4回		9月	1日	Web会議
第5回		11月	8日	Web会議
第6回	令和5年	1月	12日	Web会議

市民法律支援事業部

〔 岩城厚子、鈴木尚文、長谷川 洋、天野民愛、
仲西磨佑、余谷浩義、的場英津子 〕

1. 相続登記義務化に伴う相談体制強化のための検討

- ①相談員確保のため、会館に来ずとも電話相談員として稼働ができるよう転送電話による電話相談を導入した。
- ②相談体制強化のため、相談員の日当の見直しを行い、日当3,000円から6,000円と変更した。
- ③総合相談センターの相談において、司法書士を紹介してほしいという要望に対応するため、全会員に向け対応可能分野のアンケートを実施した。
- ④相談員の資質向上及び相談員確保のため、相談員研修を実施した。
- ⑤様々な相談者に対応するため、総合相談センターの利用規約を検討した。
- ⑥日本司法書士連合会が稼働している総合相談センター受付システムの導入に向けて研修会や説明会に参加し理解を深めた。

2. 総合相談センターの運営

- ①面談相談
令和4年12月より再開。感染防止対策のため、相談枠を3枠に減らして、実施した。
(コロナ前は5枠)。
 - ②電話相談
転送電話による電話相談を実施した。
 - ③ナイター相談
事務局職員の退社後、感染対策等が十分施せないことから中止した。
 - ④総合相談センターの令和4年度の年間相談総数は308件(詳細は別表)。
3. 日司連主催の電話相談センター事業に協力した(相談合計75件)。また相談員が年々減少していることから、相談員の募集を行った。
4. 司法アクセス困難地域における巡回相談会

弁護士・司法書士が少ない地域や、交通の便等により市街中心部へのアクセスが困難な地域における相談会として、熊野市、大紀町にて巡回相談会を開催した。

熊野市

第1回【相談件数0件】	令和4年6月11日(土)	紀和コミュニティセンター
第2回【相談件数2件】	令和4年9月17日(土)	佐渡多目的集会所
第3回【相談件数3件】	令和4年11月5日(土)	新鹿公民館
第4回【相談件数2件】	令和5年3月4日(土)	長井生活改善センター

大紀町

第1回【相談件数4件】 令和4年7月30日（土）大紀町役場（本庁舎）

5. 法教育事業

(1) 「相続」に関する出前講座を次のとおり開催した。

①令和5年2月17日 多気町社会福祉協議会 講師 小野匠会員

(2) 成年年齢引き下げに伴う消費者被害を軽減するため大学生を対象にする消費者教育の内容を検討した。

6. 法テラスとの連携

法テラスの副所長や情報提供職員・法律扶助審査委員の派遣等により従来どおりの連携を維持した。

7. 三重県多重債務対策協議会等の事業への協力

協議会に参加し、多重債務問題についての対策等について協議を行った。令和4年12月4日、12月11日には多重債務相談キャンペーン2022無料相談会を開催し、相談員4名を派遣した（相談件数29件）。

8. 三重県ギャンブル等依存症対策推進部会への協力

三重県精神福祉員議会が主催するギャンブル等依存症対策推進部会に参加し、策定された三重県ギャンブル等依存症対策推進計画の実施状況の確認を行った。

9. 経済的困窮者支援事業

経済的困窮者を支援する事業の実施要項に基づき、経済的困窮者支援を行った会員に対する助成事業を行った（申請件数0件）。

特別委員会

非司法書士排除委員会

〔 水谷勝哉、小川和宏、山田雅之、岡森 治、中村聡志 〕

1. 今年度も法務局にて非司調査の計画がなされなかったもので、次年度は実施されるようにとの要望を行った。

空家等対策委員会

〔 川合良司、伊藤博子、天野真一、佐野弘行、
中尾俊一、萩原伸也、西村直人 〕

1. 各地域での対応状況の把握

空き家対策協議会への司法書士の参画は、県内10市5町。

（桑名市、四日市市、朝日町、津市、亀山市、伊賀市、名張市、松阪市、明和町、大台町、多気町、玉城町、鳥羽市、伊勢市、志摩市）

2. 空き家等対策に関する業務委託契約締結

令和4年 4月 伊賀市との所有者等調査業務委託契約締結

令和4年 4月 志摩市との所有者等調査業務委託契約締結

令和4年 4月 朝日町との所有者等調査業務委託契約締結

令和4年11月 三重県空き家対策連絡協議会との所有者等調査業務委託契約締結

3. 他団体および行政機関との連携

令和4年 8月 1日 三重県空き家等対策連絡会議出席
令和4年 8月23日 空き家ネットワークみえ会議出席
令和4年12月12日 空き家ネットワークみえ会議出席
令和5年 3月20日 空き家ネットワークみえ会議出席

4. 研修会等への参加

令和4年 5月30日 中部地区所有者不明土地等に関する連携協議会主催の講演会出席
令和4年12月13日 国土交通省主催の改正所有者不明土地法説明会出席
令和5年 2月 2日 日司連主催の行政職員向けオンラインセミナー出席
令和5年 2月 9日 中部地区土地政策推進連携協議会主催の講演会出席

5. 研修会等への講師派遣

令和4年12月28日 三重県不動産コンサルティング協会の研修会への講師派遣
令和5年 3月 3日 三重県宅地建物取引業協会伊勢志摩支部の研修会への講師派遣

6. 相談会への相談員派遣等

令和4年 7月30日 伊賀市空き家相談会①
令和4年10月 8日 鈴鹿市空き家相談会
令和4年11月 5日 志摩市空き家相談会
令和4年11月12日 津市空き家相談会
令和4年11月20日 名張市空き家相談会
令和4年11月20日 玉城町空き家相談会
令和4年12月17日 四日市市空き家相談会及び三重県住宅政策課主催の広域リモート相談会
令和5年 1月14日 松阪市・多気町空き家相談会及び三重県住宅政策課主催の広域リモート相談会
令和5年 2月 4日 伊賀市空き家相談会②
空き家ネットワークみえに入る電話相談への対応